

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

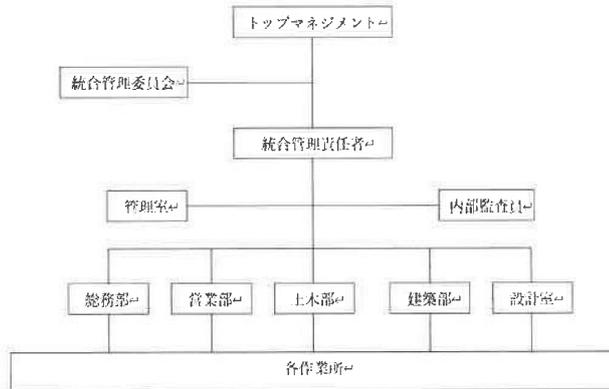
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6 月 2 日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 京都市左京区岡崎円勝寺町85番地の4 氏 名 株式会社岡野組 代表取締役 岡野 真之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 075-761-3401	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社岡野組 (大阪府管轄現場)
事業場の所在地	大阪府管轄区域内
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	売上高 8,080,662,000円
③従業員数	77人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類 (コンクリート・アスコン・ガラス陶磁器くず) →再生処理業者に委託し、再生砕石等として再資源化 ・木くず、畳、紙くず等 →再生処理業者に委託して、チップとして再資源化または最終処分 ・建設混合廃棄物 →中間処理場で選別し、再生処理業者に委託し、再資源化または最終処分 ・廃石膏ボード→再生処理業者に委託し、再資源化 ・廃プラスチック→再生処理業者に委託し、熔融固化後、最終処分場 ・蛍光灯→中間処理場で選別し、再生処理業者に委託し、再資源型または最終処分

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	排出量	6 t	44.99 t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・必要最小数量発注の実施 ・実寸発注の実施 ・養生材の再使用 ・余剰資材の引取り実施 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	排出量	4.8 t	35.99 t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加えて、下記取組みを実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・梱包材の簡素化 ・ユニット化を採用 ・維持修繕しやすい構造、部材等の採用 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類、木くず、石膏ボード、金属くずを分別し、混合廃棄物とならないようにする。特別管理産業が行き物は混入がないように確実に分別する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 保管条件が許す限り、種類別に分別、保管を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	—
1108.38 t	4.94 t	2.08 t	— t
【目標】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	含有産業廃棄物（がれき	—
886.7 t	3.95 t	1.67 t	— t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はない		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	—
0 t	0 t	0 t	— t
【目標】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	含有産業廃棄物（がれき類）	—
0 t	0 t	0 t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	—
0 t	0 t	0 t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	含有産業廃棄物（がれき類）	—
0 t	0 t	0 t	— t
— t	— t	— t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	全処理委託量	6 t	44.99 t
	優良認定処理業者への処理委託量	6 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って産業廃棄物処理を委託できる業者を選定し、書面により契約を実施している ・再資源化率の高い事業者を選定するよう努める		

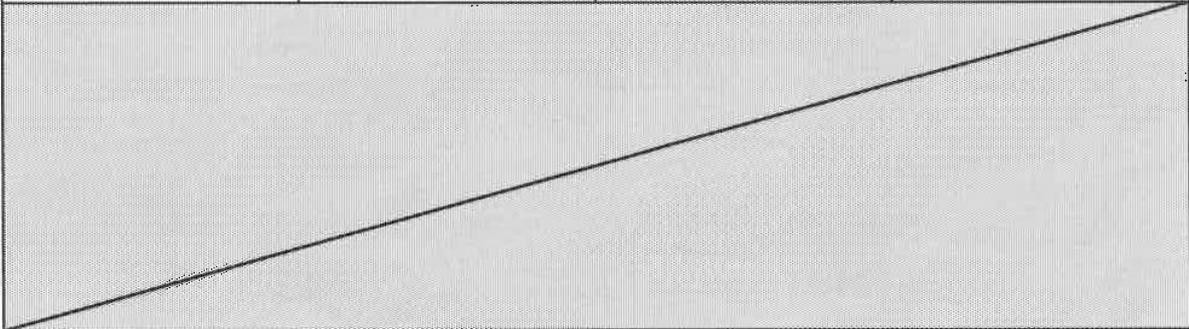
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	—
0 t	0 t	0 t	— t
【目標】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	含有産業廃棄物（がれき類）	—
0 t	0 t	0 t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	—
1108.38 t	4.94 t	2.08 t	— t
0 t	0 t	2.08 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片
	全処理委託量	4.8 t	35.99 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.8 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・電子マニでストの導入も視野に入れ、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する ・再利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する		
※事務処理欄			

(第5面)

【目標】			
アスコン破片	安定型混合廃棄物	含有産業廃棄物（がれき	—
886.7 t	3.95 t	1.67 t	— t
0 t	0 t	1.67 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。